

平成29年度狩野川流域委員会 議事要旨

日時：平成29年12月18日（月）15:00～17:00

場所：沼津商工会議所 4階大会議室

1. 委員会の成立

- ・ 今回の委員会出席委員は6名であり、全委員7名の2分の1以上となっていることから、狩野川流域委員会規約第4条により、本委員会は成立しました。

2. 挨拶

- ・ 沼津河川国道事務所 藤井事務所長
- ・ 狩野川流域委員会 田中委員長

3. 議事

(1) 狩野川流域委員会規約の変更について

- ・ 事務局より狩野川流域委員会規約の変更について説明し、同意を得ましたので、本規約は、12月18日付けで施行されました。

(2) 狩野川流域委員会の運営について

- ・ 事務局より狩野川流域委員会の今後の運営について説明し、同意を得ました。

(3) 狩野川水系河川整備計画の点検について

- ・ 事務局より狩野川水系河川整備計画の点検について説明し、確認を得ました。
意見として次のような発言がありました。

- ・ 狩野川水系河川整備計画は、昨年変更したばかりではあるが、現状の進捗はスケジュール通りという認識で良いか。

→現段階では目標通りの進捗である。

- ・ 資料-3の9ページの、かわまちづくりについて、ワンド部分の整備をすることで人工的に水の流れを変えるため、船着き場の階段護岸周辺での土砂堆積の発生などの影響が考えられる。これらの影響をどこまで検討しているのか。
- ・ ワンドの中に泥がたまって、ワンドでなくなる心配はないのか。

→ワンド部分については、水衝部としての影響がないように検討している。ワンド内や、階段護岸周辺に土砂堆積した場合は、占用する函南町と調整して対応することを考えている。

- ・資料-3の11ページの、「危機管理型ハード対策」の必要箇所は伊豆市熊坂地区のみだが、なぜ伊豆市熊坂地区で必要なのか。

→伊豆市熊坂地区は、堤防整備は完成しているが、現況河道で河川整備計画目標規模の流量が流下した場合、越水してしまう為、河道掘削による河道断面の確保が必要な区間である。しかし、当該区間の下流の整備が完了しないと、河道掘削は着手できない為、当面の対策として、越水時の破堤までの時間を稼ぐ「危機管理型ハード対策」の対象区間としている。

(4) 整備を進める上での課題と対応

- ・事務局より整備を進める上での課題と対応について説明し、確認を得ました。その他、意見として次のような発言がありました。
- ・資料-3の17ページの、リスク評価について、破堤と越水、量的整備と質的整備の評価の考え方について再整理をすること。量的整備のリスクは越水による被害額、質的整備のリスクは破堤による被害額だとすれば、これらを一緒に考えることは適当ではないのではないか。
- ・質的整備は長寿命化につながるものであり、その効果については、単式簿記的ではなく複式簿記的に整理する^{※1}こと。

→頂いた意見を参考に、今後検討し、どのように整備の優先度を決めていくか、考え方を提示させて頂きたい。

- ・資料-3の19ページの、支川整備の進捗について、中流部には葦山土地改良区があり利水者が多く、農地の湛水が懸念されている。中流部で本川に流入している、大場川、来光川、柿沢川の直轄管理区間の延長を確認したい。
- ・また、県管理区間との整備の跛行^{はこう}^{※2}が生じないような対策をすること。

→直轄管理区間の延長は、大場川 2.6km、来光川 1.5km、柿沢川 0.9km である。

平成10年洪水等で、県管理区間で大きな出水被害を受けているため、飛躍的に整備が進んでいると思われる。直轄管理区間外については、管理者である静岡県に整備の状況を確認する。

- ・資料-3の20ページの、リスク評価について、一般資産額よりも災害時の被害額が大きくなっているのはなぜか。

→治水経済マニュアルに基づいて算出しており、1/50、1/100の災害時の被害額には一般資産被害額のほかに公共土木被害額が含まれているため、一般資産額よりも大きくなっている。

- ・資料-3の25ページの、樹木伐開計画のプロセスについて確認したい。上流下流どちらかを優先するのか、流下能力上問題のある区間を優先し徐々に全体的に抜開していくのか。
- ・また、何年間くらいかけて完成させる予定なのか。

→基本的には下流から上流に向けての整備を考えているが、予算の都合や抜開しにくいところ、堤外民地も多数存在しているため、実施できる場所から進めていく。実施については、五カ年計画を考えているが、河川区域内で樹林化した堤外民地があるため、伐開が必要なすべての範囲の完了時期は未定である。

- ・近年、どこの河川も樹木の繁茂が問題となっている。過去においては社会の生活様式も異なり、河道内の樹木は燃料として使われていた為、樹木の繁茂が抑制されていたのかもしれない。河道内の樹木を、バイオマス燃料等にするなど、いろいろな利活用を検討すること。

- ・資料-3の32ページの、鮎の人工産卵場の造成について、「アユの人工産卵床のつくり方」として、流速や水深などの物理的な数値を紹介しているが、このような物理的環境で必ずしも産卵するとはかぎらないため、造成前に、宗光寺付近で産卵が行われているかどうかの確認をとっておくこと。
- ・また、鮎の産卵は10月の中下旬から11月にかけてであり、あまり早くに産卵場を創出しても、産卵までの間に藻類が繁茂してしまうため、10月10日前後の整備を行うと良い。
- ・なお、禁漁期間の前であると釣り人がいるため配慮した方が良い。

→産卵場所の造成については、狩野川漁協からの要望のもと行っている。釣り人に対しては、作業区域を杭等で明確にして、安全面に配慮する等対応している。

- ・アユ産卵場の造成について、昔は何もしなくても浮石環境があったのが、目詰まり

してきているのであれば、その原因の特定が必要である。

- ・ 流下能力図をみると、放水路の位置で流下能力が下がり、黄瀬川の合流点で流下能力が上がっている。放水路～黄瀬川の区間で流れにくくなるために淀んでしまい、河床に細粒土砂が堆積する傾向になっているのではないか。樹木伐開だけでなく、河道掘削を実施し疎通能力を向上させることで、鮎の産卵場の創出にも寄与するのではないかと考える。そのためにも、河道の細粒土砂の動態観測を行う必要がある。
- ・ 樹木伐開も大事だが、同時に断面の掘削や、細粒土砂の除去も行う必要がある。

→河道内樹木の利用、樹木伐開の計画等、頂いた意見を参考にし、今後の維持管理を考えていきたい。

- ・ 資料-3の33ページの、南江間地区の河道掘削箇所については、ワンド部分の造成により、7種も魚類がふえており、この区域の多様性は向上している。これだけ効果が見えるものであれば、それを増やすのも一つの手ではないか。

(5) その他

- ・ 事務局より、その他各種取り組みについて説明し、確認を得ました。
意見として次のような発言がありました。
- ・ 水防教育の現場において、教員は教えるプロではあるが水防のプロではないので知識等のフォローアップをすること。
また、狩野川台風から60年ということもあり、狩野川資料館の拡充を考えること。

※1 単式簿記的ではなく複式簿記的に整理する

一つの事業を単一の効果だけで評価するのではなく、複合的にその効果を評価することの意

※2 跛行^{はこう}

釣り合いのとれていない状態のまま、物事が進行していくこと。

以上